

男女の賃金の差異(令和4年度)

区分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合(%)
全教職員	76.1
正規雇用	85.9
有期雇用・ パートタイム雇用	91.6

<対象期間> 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

<対象賃金> すべての給与および賞与(役員報酬、通勤手当、退職金を除く)

<対象労働者>

正規雇用:期間の定めのない専任教職員

有期雇用・パートタイム雇用:助手、嘱託職員、臨任教諭、非常勤講師、非常勤職員

(学生アルバイト・TAを含み、派遣職員を除く)

<差異についての補足説明>

○全教職員:

いずれの雇用形態においても性別を理由とした賃金の差異はないが、役職者の割合や平均年齢などが男性の方が高い傾向にあるため。

○正規雇用:

係長以上の役職者が、男性 56.1%、女性 43.9%となっており、男性の割合がやや大きいことが要因。また、令和4年度中は、育児のための時間短縮勤務や育児休業を取得している教職員が女性のみということも影響している。

○有期雇用・パートタイム雇用:

フルタイム勤務をしている助手、嘱託職員、臨任教諭は、職務経験等を考慮した給与となっているため、平均年齢が高い男性の給与水準が高い傾向にある。

(平均年齢 男性 56.6 歳、女性 33.7 歳)